

第4章

計画検討路線

Chapter

4

01 計画検討路線

第2章「将来都市計画道路ネットワークの検証」において、必要性が確認された都市計画道路の中には、様々な事由により、計画幅員や構造など都市計画の内容について検討を要する路線があります。こうしたことから、以下に示す特別な事由に該当する28路線（区間）約30.4kmを「計画検討路線（区間）」として位置付けます。

今後、これらの「計画検討路線（区間）」については、各路線の課題に応じて、道路線形・幅員・構造などについて地元の意見の把握に努めながら検討し、その方向性が定まった段階で必要な都市計画の手続や事業化に向けた準備を進めていきます。

なお、「多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）」の「要検討路線」に位置付けられており、引き続き検討を要する区間も含まれます。

〔特別な事由〕

- (ア) 都県境や市境で隣接区市と調整・検討が必要な路線
- (イ) 前後区間の都市計画道路との整合について検討が必要とされる路線
- (ウ) 高速道路が地下化されたことにより検討が必要とされる路線
- (エ) 骨格幹線道路網の形成に向けて検討が必要とされる路線
- (オ) 現場の状況（地形、鉄道との重複など）により検討が必要とされる路線
- (カ) 地域のまちづくりの中で計画の検討が必要な路線

表 2-1 「計画検討路線(区間)」の一覧表

	特別な事由	路線名	区間	所在区市町	延長(m)	検討主体
計-1	ア	補助39号線	補助41～神奈川県境	大田	270	都
計-2	ア	町田3・3・7号線	町田3・4・29～神奈川県境	町田	50	都
計-3	ア	町田3・4・13号線	町田3・4・33～神奈川県境	町田	460	都
計-4	ア	町田3・4・14号線	三輪町～神奈川県境	町田	720	市
計-5	ア	町田3・4・27号線	JR横浜線～神奈川県境	町田	530	市
計-6	ア	秋多3・5・8号線	小川東一丁目～八王子市境	あきる野	40	市
計-7	ア	秋多3・3・9号線	秋多3・3・3～八王子市境	あきる野	1,120	市
計-8	イ	立川3・3・3号線	都道162～西砂町六丁目 (松中国地東交差点)	立川	840	都

	特別の 事由	路線名	区間	所在 区市町	延長 (m)	検討 主体
計-9	イ	調布3・2・6号線	主地19～中央自動車道 (旧甲州街道)	調布	980	都
計-10	ウ	外環の2	放射6～三鷹3・2・2	杉並 武蔵野 三鷹	4,600	都
計-11	ウ	三鷹3・4・13号線 支線1、支線2	三鷹3・4・13～調布3・4・1	三鷹 調布	1,000	都
計-12	エ	放射10号線	環状8～放射10支線1	北	390	都
計-13	エ	放射18号線	勝島一丁目～環状6 (鮫洲橋)	品川	2,520	都
計-14	エ	放射27号線	環状1～放射5	千代田	2,230	都
計-15	エ	環状3号線	台)根岸二丁目～放射7 (寛永寺橋)	文京 台東	4,200	都
計-16	エ	補助95号線	補助94～環状3	文京 台東	480	都
計-17	オ	青梅3・5・11号線	青梅3・5・26～青梅3・5・12	青梅	490	市
計-18	オ	青梅3・3・27号線	青梅3・5・12～青梅3・4・4	青梅	240	市
計-19	オ	青梅3・5・29号線	青梅3・4・4～青梅3・4・1	青梅	450	都
計-20	オ	三鷹3・4・7号線	三鷹3・2・2～三鷹3・4・12	三鷹	1,110	都
計-21	カ	補助103号線	放射32～補助121	墨田	390	都
計-22	カ	府中3・4・6号線	府中3・4・22～府中3・3・8	府中	1,740	市
計-23	カ	国分寺3・4・1号線	国分寺3・4・11～国分寺3・4・14	国分寺	1,070	市
計-24	カ	調布3・4・9号線	調布3・4・1～調布3・4・14	調布	830	市
計-25	カ	調布3・4・10号線	調布3・4・17～東つじヶ丘二丁目 (東つじヶ丘二丁目交差点)	調布	920	市
計-26	カ	調布3・4・14号線	調布3・4・9～調布3・4・26	調布	1,150	市
計-27	カ	調布3・4・15号線	調布3・4・26～調布3・2・6	調布	840	市
計-28	カ	調布3・4・26号線	調布3・4・4～調布3・4・10	調布	770	市
				合計	30,430	

※計数は端数処理

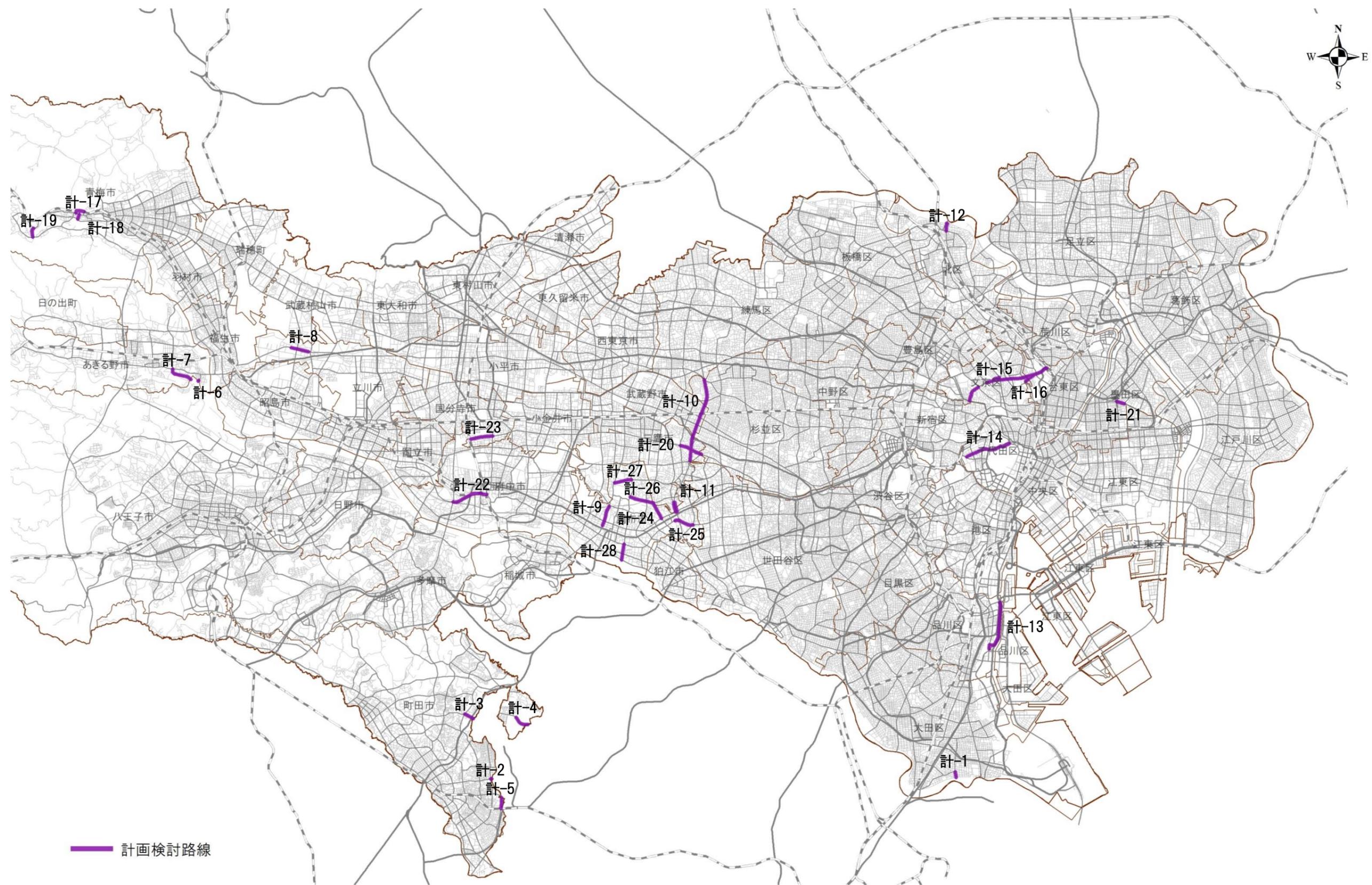


図 4-1 「計画検討路線」位置図

(ア) 都県境や市境で隣接縣市と調整・検討が必要な路線

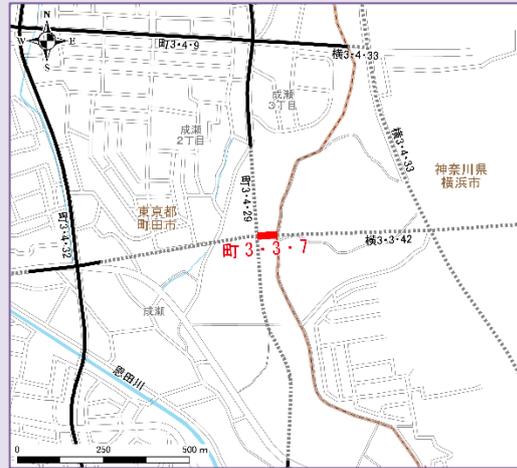
① 補助 39 号線

都県境で隣接する川崎市と都市計画の不整合が生じていることから、道路ネットワークの在り方などについて検討・調整が必要です。



② 町田 3・3・7

都県境で接続する横浜市側の路線について、横浜市では「廃止することが望ましい路線」としており、道路ネットワークの在り方などについて検討・調整が必要です。



③ 町田 3・4・13 ④ 町田 3・4・14 ⑤ 町田 3・4・27

都県境で接続する路線が隣接自治体（川崎市・横浜市）にないことから、道路ネットワークの在り方などについて検討・調整が必要です。



(完成あるいは事業中の道路を —、概成あるいは未着手の道路をと表記しています)
 図 4-2 「計画検討路線」箇所図

(ウ) 高速道路が地下化されたことにより検討が必要とされる路線

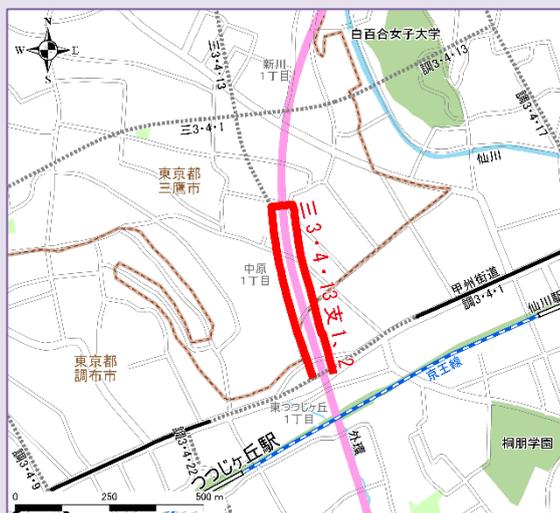
10 外環の2

都市高速道路外郭環状線（外環）の都市計画を地下方式に変更した際、関係区市等から出された要望を踏まえ、外環地上部に計画されている当該区間の必要性や在り方などについて、広く意見を聴きながら検討を進め、都市計画に関する都の方針を取りまとめることとしています。



11 三鷹3・4・13支線1、支線2

外環の都市計画を地下方式に変更したことを踏まえ、外環地上部に計画されている当該区間の計画や構造について、接続する調布3・4・1（甲州街道）と併せて検討しています。引き続き、周辺の土地利用や地域の実情に配慮し、三鷹市や調布市とともに検討を進めていきます。



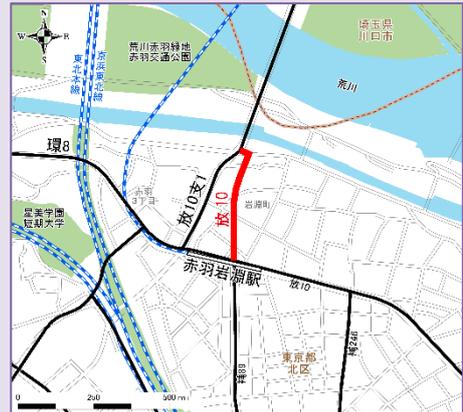
(完成あるいは事業中の道路を —、概成あるいは未着手の道路をと表記しています)

図 4-4 「計画検討路線」箇所図

(エ) 骨格幹線道路網の形成に向けて検討が必要とされる路線

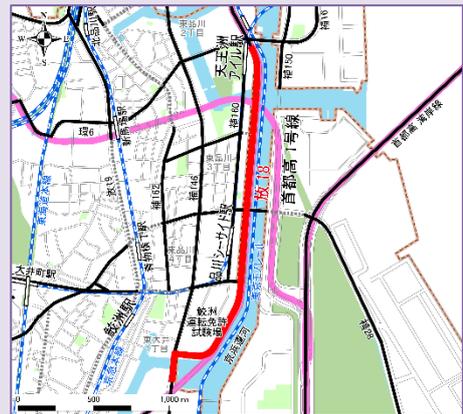
12 放射 10 号線

当該区間は、放射 10 号支線 1 (国道 122 号線) が現在、骨格幹線道路としての交通機能を果たしています。残る区部の骨格幹線道路として、本線と支線の交差点の在り方や、事業の実現性・施工性の観点から検討が必要です。



13 放射 18 号線

当該区間は、京浜運河の上部に計画されている都市計画道路であり、残る区部の骨格幹線道路として、事業の実現性や施工性の観点から検討が必要です。



14 放射 27 号線

当該区間の環状 1 号線から東側は、皇居横を通過する都市計画道路です。沿道には、白い築地塀と江戸城の城壁の中でも最も高い石垣が残っており、骨格幹線道路として、事業の実現性や施工性の観点から検討が必要です。

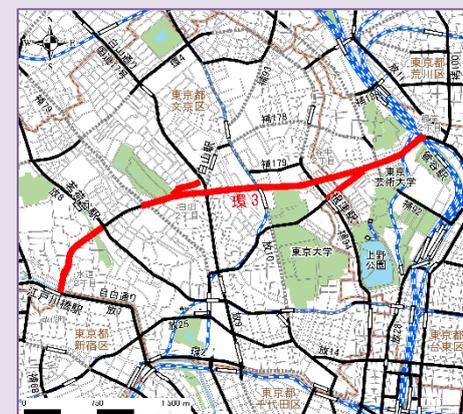


15 環状 3 号線

16 補助 95 号線

当該区間については、日暮里・谷中地区のまちづくりを検討していく中で、その線形、幅員、構造形式などについて検討してきました。

整備の実現に向け、地形や現在の土地利用を考慮するとともに、必要とされる道路機能を発揮する整備形態の検討が必要です。



(完成あるいは事業中の道路を —、概成あるいは未着手の道路を ……と表記しています)

図 4-5 「計画検討路線」箇所図

(オ) 現場の状況（地形、鉄道との重複など）により検討が必要とされる路線

17 青梅 3・5・11

当該区間は、JR青梅線と縦断的に重複している箇所があるとともに、現場の地形条件などにより、事業の実現性や施工性の観点から、検討が必要です。



18 青梅 3・3・27

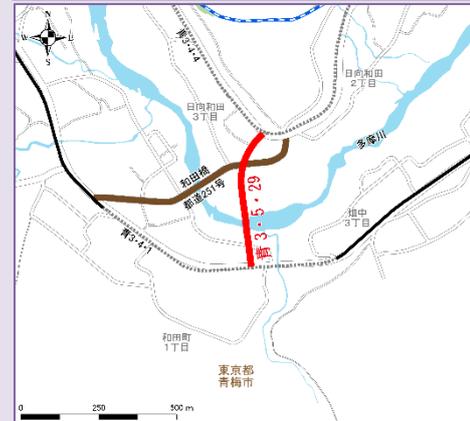
当該区間は、青梅駅へアクセスする駅前通りとなる路線であるが、現場の地形条件などにより、青梅駅周辺のまちづくりと併せ、事業の実現性や施工性の観点から、検討が必要です。



19 青梅 3・5・29

当該区間は、多摩川を横断する位置に計画されており、橋りょう形式で横断することが想定されます。

この路線と近接する都道 251 号青梅日の出線など現場の状況を勘察し、事業の実現性や施工性の観点から、検討が必要です。



20 三鷹 3・4・7

当該区間の起点側は、区部と多摩地域の境に位置しており、放射5号線と三鷹 3・2・2

(東八道路)と三叉路となる計画であり、接続地点には、交差点処理などに課題があります。周辺道路(人見街道)や現場の条件なども踏まえ、検討が必要です。



(完成あるいは事業中の道路を —、概成あるいは未着手の道路をと表記しています)

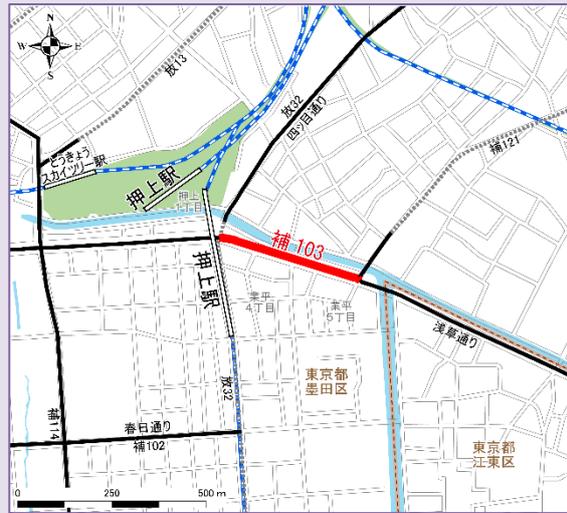
図 4-6 「計画検討路線」箇所図

(カ) 地域のまちづくりの中で計画の検討が必要な路線

21 補助 103 号線

当該区間の周辺では、近年東京スカイツリーの開業に伴い交通の動向が大きく変化しています。また、近接する北十間川の護岸改修に伴い河川沿いに遊歩道が設置されるなど、周辺整備も進んでいます。

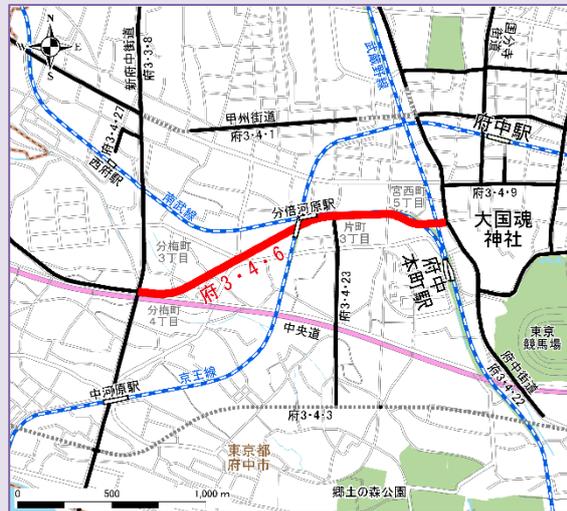
こうした周辺のまちづくりや交通動向を踏まえた検討が必要です。



22 府中 3・4・6

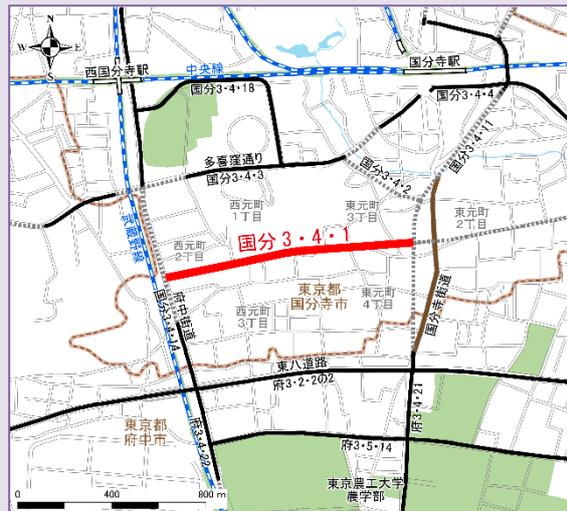
当該区間は、JR南武線分倍河原駅の南側に位置しており、この分倍河原駅周辺地域については、府中市内の重要な拠点として、駅周辺のまちづくりについて基盤整備を含めた検討を進めていくとしています。

このまちづくりの検討の中で、周辺の既存道路の整備などと併せて、当該路線の在り方の検討が必要です。



23 国分寺 3・4・1

当該区間は、一部が国の史跡に指定されており、都と国分寺市では、史跡の歴史的価値や周辺交通状況に鑑み、廃止も見据えて検討しています。引き続き、史跡周辺における交通体系を含めたまちづくりについて、地区計画等の活用を視野に検討を進めていきます。



(完成あるいは事業中の道路を —、概成あるいは未着手の道路をと表記しています)

図 4-7 「計画検討路線」箇所図

(カ) 地域のまちづくりの中で計画の検討が必要な路線

24 調布 3・4・9

25 調布 3・4・10

26 調布 3・4・14

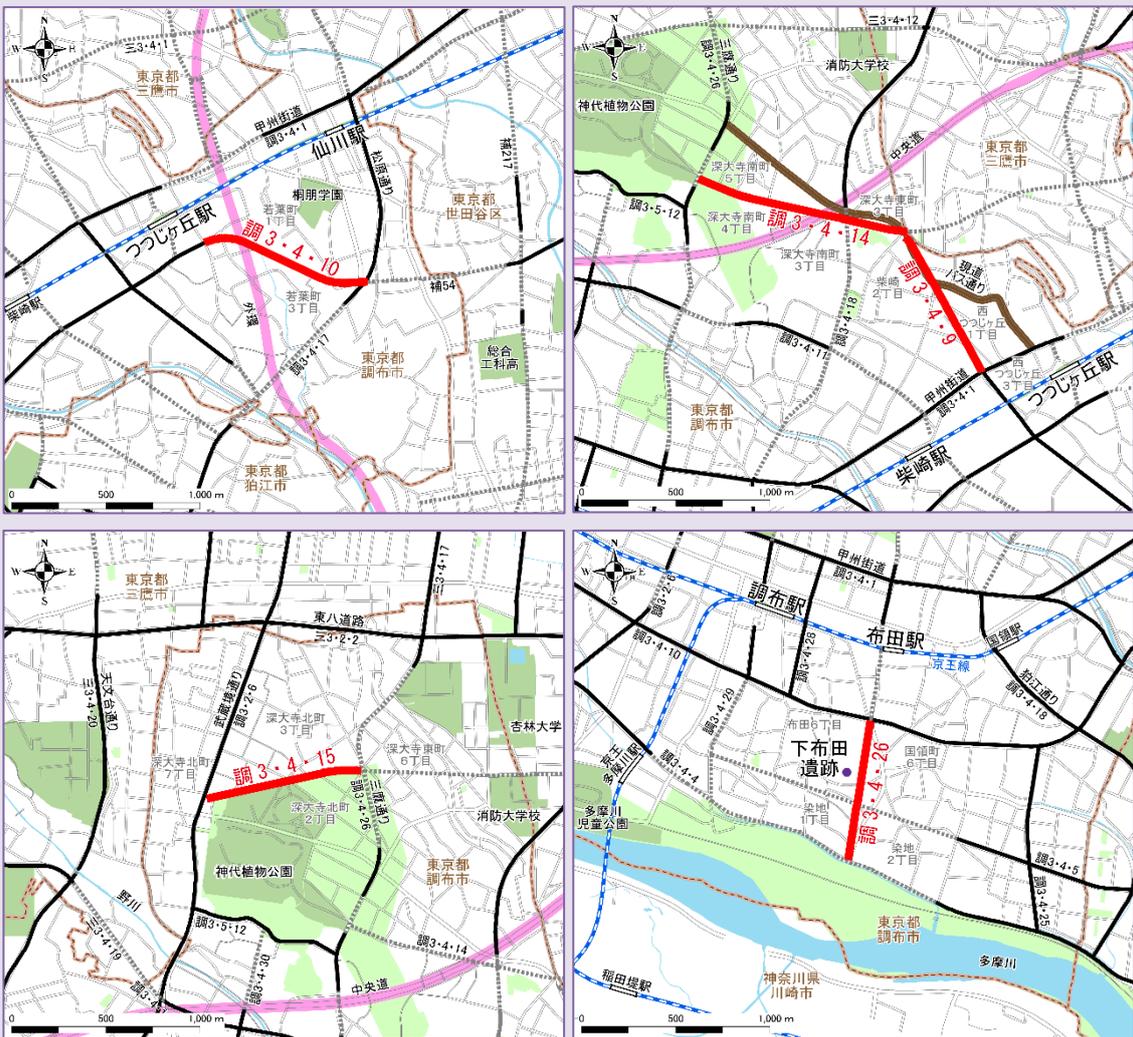
27 調布 3・4・15

28 調布 3・4・26

調布市内では、平成 24 年 8 月に京王線の地下化が実現し、まちが大きく変貌を遂げつつあります。こうした状況の変化を捉え、今の時代にあった道路の計画に見直すことの必要性が生じています。

そこで、調布市は、市の将来像である「住み続けたい 緑につつまれるまち 調布」の実現に向けて、現在の都市計画道路と生活道路の計画を一体的に見直し、調布を取りまく状況等に対応した「(仮称)調布市道路網計画」を策定することとしています。

この計画策定の中で、必要性は確認されたが、特別な事由により、道路の線形、幅員、構造など都市計画の内容について検討を要するものとして挙げられた路線(区間)は、今後、地域の状況を踏まえつつ、実現に向けて検討を進めていきます。



(完成あるいは事業中の道路を —、概成あるいは未着手の道路をと表記しています)

図 4-8 「計画検討路線」箇所図